内閣府 国家戦略特区 National Strategic Special Zones

国家戦略特区制度のあゆみ

国家戦略特区法改正の流れ

■ **平成25年12月７日　国家戦略特別区域法成立**
- 都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 等

■ **平成26年５月１日　１次指定**

■ **平成27年７月15日　同法改正（公布）**
- スタートアップビザ
- 地域限定保育士　等

■ **平成27年８月28日　２次指定**

■ **平成28年１月29日　３次指定**

■ **平成28年６月３日　同法改正（公布）**
- 遠隔服薬指導
- 株式会社等による農地取得 等

■ **平成29年６月23日　同法改正（公布）**
- クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進
- 小規模認可保育所における対象年齢の拡大 等

■ **令和２年６月３日　同法改正（公布）**
- 「スーパーシティ」構想の実現に向けた制度の整備
- 地域限定型　規制のサンドボックス制度の創設 等

■ **令和３年５月19日　同法改正（公布）**
- 株式会社等による農地取得の特例の延長
- 工場立地規制の特例の創設 等

■ **令和４年４月15日　スーパーシティ、デジタル田園健康特区 指定**

■ **令和５年５月８日　同法改正（公布）**
- 補助金等交付財産の目的外使用等に係る承認手続の特例の追加
- データ連携基盤の整備等に関する援助の拡充
- 法人農地取得事業を構造改革特別区域法に基づく事業に移行 等

■ **令和6年6月26日　連携”絆”特区、北海道 指定**

区域の指定の状況

■ **１次指定（平成26年５月政令制定）**
- ○ 東京圏：国際ビジネス、イノベーションの拠点
- ○ 関西圏：医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援
- ○ 新潟市：大規模農業の改革拠点
- ○ 養父市：中山間地農業の改革拠点
- ○ 福岡市：創業のための雇用改革拠点
- ○ 沖縄県：国際観光拠点

■ **２次指定（平成27年８月政令改正）**
- ○ 仙北市：「農林･医療の交流」のための改革拠点
- ○ 仙台市：「女性活躍・社会起業」のための改革拠点
- ○ 愛知県：「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

■ **３次指定（平成28年１月政令改正）**
- ○ 千葉市（東京圏）：「近未来技術実証・多文化都市」の構築
- ○ 広島県・今治市：国際交流・ビックデータ活用特区
- ○ 北九州市（福岡市・北九州市）：高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応

■ **スーパーシティ、デジタル田園健康特区 指定（令和４年４月政令改正）**
- ○ つくば市：スーパーシティ
- ○ 大阪市　：スーパーシティ
- ○ 加賀市・茅野市・吉備中央町：デジタル田園健康特区（革新的事業連携型国家戦略特区）

■ **連携”絆”特区、北海道 指定（令和６年６月政令改正）**
- ○ 福島県・長崎県　：新技術実装連携”絆”特区
- ○ 宮城県・熊本県　：産業拠点形成連携”絆”特区
- ○ 北海道　：「金融・資産運用特区」関係